

要領第3条第1項関係

別添様式1

令和3年度土木部研修計画書

NO. 2

研修名		建設業法・予算経理研修			
【参考】島根県土木技術職員 研修指針による研修区分		主任以下必須研修			
研修担当課名		土木総務課(予算経理G・建設産業対策室)	担当者	予算経理G:北井 建設産業対策室:繩	
目的 建設工事等の発注・契約・監督業務に携わる職員に対して、土木関係予算及び建設業法に関する知識並びに建設業法関連業務に必要な知識の習得を図る。					
研修の重点項目 及び 変更点 なし					
職種・対象者 (○を記入して下さい)					
<input type="radio"/> I 県職員	I 技術職員	(具体的対象者)			
<input type="radio"/> II 市町村職員	II 事務職員	県技術職員:主任以下の職員 ※土木技術職員は概要部分(午前)のみ主任以下必須研修			
III その他()	<input type="radio"/> III 事務・技術職員	県事務職員:各県土整備事務所契約業務課等の新任者 市町村職員:建設関連業務の担当者(新任者)			
研修予定人員(実人員) 県職員 50 市町村職員 20 計 70					
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容	研修方式	講師	場所
5月10日	【午前の部】 8:40	受付及び接続確認	講義	土木総務課 予算経理G 土木総務課 建設産業対策室 "/"	災対室(TV会議) "/"
	9:00	土木関係予算の概要			
	10:30	県内の建設業の現状 建設業法の概要 (建設業許可、請負契約、技術者配置、経営事項審査 等)			
	12:00	終了			